

私たちのまちの家計簿

平成23年度上半期 町の財政事情

1 収入及び支出の概況

本町の平成23年度上半期(平成23年9月末日現在、予算については9月補正後)において、各会計ごとの収入及び支出の状況は次のとおりです。

一般会計 予算額総額 62億3,388万円

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、他の特別会計で計上される以外のすべての経費を処理しています。

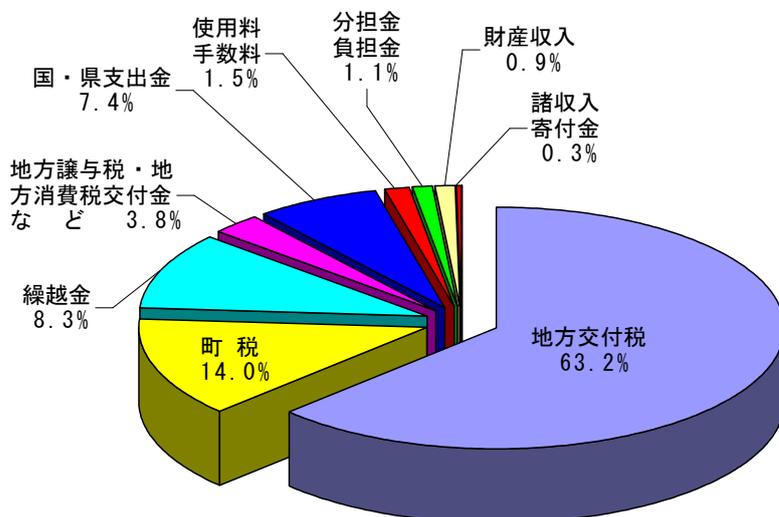
平成23年度は当初予算額59億3,600万円に2回の補正を行い、2億9,788万円を追加しています。

歳入

単位: 万円

科目	区分	説明	予算額 A		収入済額 B		収入率 B/A
			金額	構成比	金額	構成比	
町	税	町民の方々から納付して頂いた税金	74,815	12.0%	44,020	13.2%	58.8%
地方譲与税		国が国税として徴収し、一定基準によって町に譲与される税	8,836	1.4%	2,206	0.7%	25.0%
利子割交付金等		県民税の利子を按分して町に交付	292	0.1%	133	0.0%	45.5%
地方消費税		消費税から町への交付金	7,726	1.2%	5,440	1.6%	70.4%
自動車取得税		県に納付された自動車取得税の約70%を交付	1,213	0.2%	300	0.1%	24.7%
地方交付税		地方税の減税に伴う減収額を補てんするため国から交付	1,630	0.3%	1,630	0.5%	100.0%
地方交付税		町が自主的に行政を執行できるよう国から交付される財源	244,413	39.2%	210,043	62.9%	85.9%
交通安全対策金		町が交通安全施設の整備を行うため交付	180	0.0%	90	0.1%	50.0%
特別交付金及び負担金		保育園の保護者負担金等	9,223	1.5%	3,674	1.1%	39.8%
使用料及び手数料		各種施設の使用料等	10,639	1.7%	5,165	1.5%	48.5%
国庫支出金		国が交付する補助金等	58,760	9.4%	17,179	5.1%	29.2%
県支出金		県が交付する補助金等	80,305	12.9%	5,651	1.7%	7.0%
財産収入		町有林の間伐木売却収入等	8,593	1.4%	3,369	1.0%	39.2%
寄付金		町民の方々からの寄付金	72	0.0%	72	0.0%	100.0%
繰入金		基金等からの繰入金	26,817	4.3%	0	0.0%	0.0%
繰越金		前年度繰越金	28,801	4.6%	33,902	10.2%	117.7%
諸収入		健康診断個人負担金等雑収入	12,234	2.0%	933	0.3%	7.6%
町債		国などから借りた借金等	48,839	7.8%	0	0.0%	0.0%
合計			623,388	100.0%	333,807	100.0%	53.5%

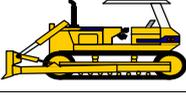
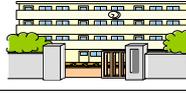
収入済額 333,807万円の構成



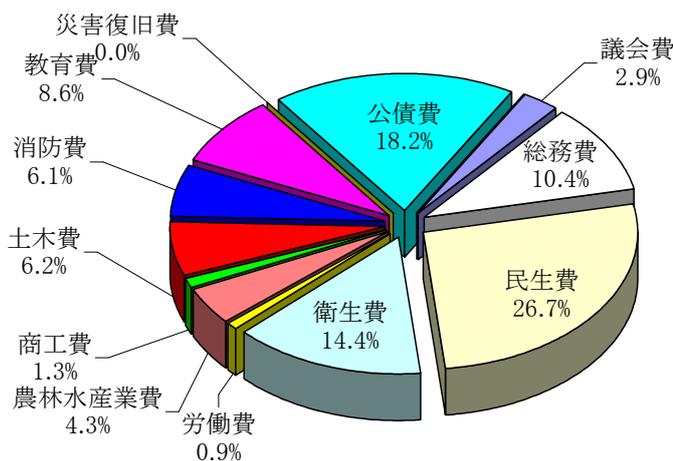
主な収入済額は、地方交付税21億43万円、町税4億4,020万円、地方譲与税等9,798万円で、全体の収入率は53.5%となっています。なお、国県支出金や町債など工事等に伴う歳入については、出納閉鎖(5月31日)前までに収入予定となります。

歳出

単位:万円

科目	区分	予算額 A		支出済額 B		支出率 B/A
		金額	構成比	金額	構成比	
議会費 議会の開催など		12,027	1.9%	6,365	2.9%	52.9%
総務費 施設管理・電算・広報など		61,989	9.9%	22,965	10.4%	37.0%
民生費 福祉事業・保育所など		190,043	30.5%	59,109	26.7%	31.1%
衛生費 ごみ処理・住民検診など		69,308	11.1%	31,694	14.4%	45.7%
労働費 雇用対策など		7,013	1.1%	1,945	0.9%	27.7%
農林水産業費 農地、森林整備など		67,844	10.9%	9,448	4.3%	13.9%
商工費 商工業の振興・観光など		5,995	1.0%	2,831	1.3%	47.2%
土木費 道路、河川の整備		48,803	7.8%	13,704	6.2%	28.1%
消防費 消防活動、災害対策など		21,006	3.4%	13,448	6.1%	64.0%
教育費 幼稚園、各学校の管理		56,696	9.1%	19,016	8.6%	33.5%
災害復旧費 道路、農地、林道の復旧		2,325	0.4%	53	0.0%	2.3%
公債費 借金の返済		79,669	12.8%	40,196	18.2%	50.5%
予備費		670	0.1%	0	0.0%	0.0%
合計		623,388	100.0%	220,774	100.0%	35.4%

支出済額 220,774万円の構成



支出率は40.9%で、歳入と同様に工事等に伴う歳出については、出納閉鎖前に支出予定となっています。

特別会計予算額合計

35億7,197万円

特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があるとき法律や条例に基づいて設置しています。

・国民健康保険特別会計

国民健康保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

・後期高齢者医療特別会計

75歳以上及び65歳以上の一定以上の障害のある方への医療サービスを提供するための会計。

・介護保険特別会計

介護保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

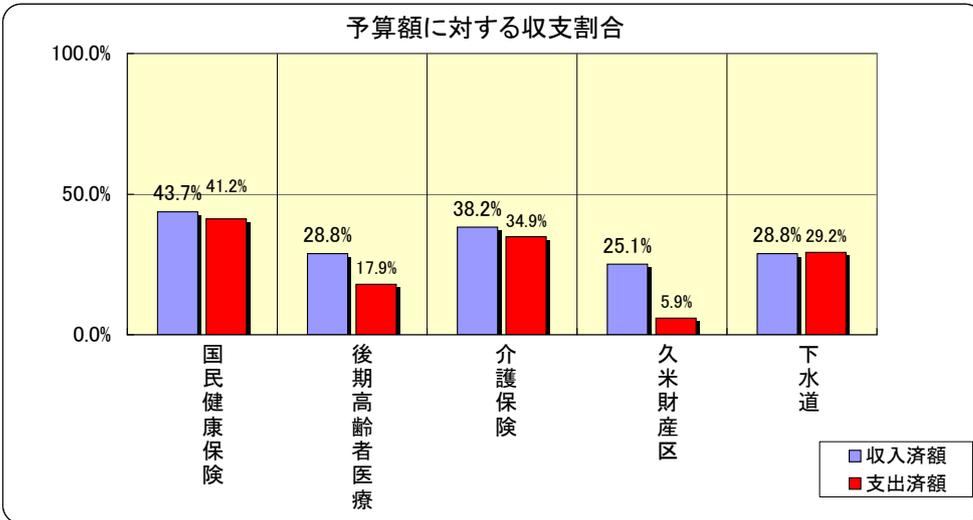
・久米財産区特別会計

区有林経営事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

・下水道事業特別会計

下水道事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

会計名	区分	予算額	収入済額		支出済額	
			収入率	支出率		
国民健康保険特別会計		149,101	65,176	43.7%	61,459	41.2%
後期高齢者医療特別会計		13,259	3,824	28.8%	2,373	17.9%
介護保険特別会計		142,627	54,480	38.2%	49,726	34.9%
久米財産区特別会計		1,856	465	25.1%	109	5.9%
下水道事業特別会計		50,353	14,492	28.8%	14,726	29.2%
合 計		357,197	138,437	38.8%	128,393	35.9%

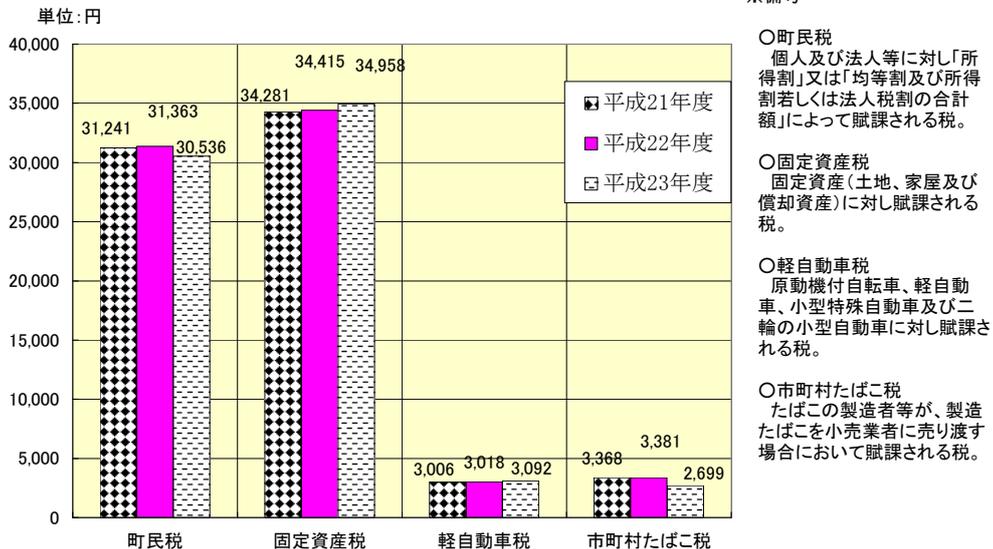


2 住民負担の状況

平成23年度の住民一人あたりの町税の負担額 → 71,285円

平成23年9月末日における町税全体(国民健康保険税を除く)の調定額は7億7,487万円で、これを多良木町の人口10,870人(平成23年9月30日現在)で割りますと、住民一人当たり71,285円となります。

※備考



- 町民税
個人及び法人等に対し「所得割」又は「均等割及び所得割若しくは法人税割の合計額」によって賦課される税。
- 固定資産税
固定資産(土地、家屋及び償却資産)に対し賦課される税。
- 軽自動車税
原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し賦課される税。
- 市町村たばこ税
たばこの製造者等が、製造たばこを小売業者に売り渡す場合において賦課される税。

3 公営事業の経理の状況（上水道事業会計）

平成22年9月末日における上水道事業会計の経理の状況は、次のとおりです。

区分	予算額 A	収支済額 B	B/A
収入			
水道事業収益	16,955	8,521	50.3%
内訳			
営業収益	16,845	8,516	50.6%
営業外収益	110	5	4.5%
支出			
水道事業費用	16,345	2,977	18.2%
内訳			
営業費用	13,998	1,836	13.1%
営業外費用	2,347	1,141	48.6%
特別損失	0	0	0.0%

区分	予算額 A	収支済額 B	B/A
収入			
資本的収入	5,680	0	0.0%
内訳			
企業債	5,380	0	0.0%
出資金、負担金	300	0	0.0%
支出			
資本的支出	18,537	4,482	24.2%
内訳			
建設改良費	15,248	2,851	18.7%
企業債償還金	3,289	1,631	49.6%

※ 資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度損益勘定留保資金で補てんするものとする。

4 財産、公債及び一時借入金の現在高

公有財産の状況

平成23年9月末日における公有財産の状況は、次のとおりです。

項目	土地 m ²	建物	
		延面積 m ²	棟数
行政財産			
本庁舎	13,037	5,133	11
その他の施設	1,878	1,747	13
小学校	75,472	14,612	34
中学校	30,746	7,418	16
公営住宅	63,750	18,593	114
公園	26,145	314	11
その他	215,838	20,119	82
計	426,866	67,936	281
普通財産			
宅地	43,713	1,372	14
山林	11,944,394		
原野	461,435		
その他			
計	12,449,542	1,372	14
合計	12,876,408	69,308	295

※行政財産

地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供する事と決定した財産。(地方公共団体の行政執行の物的手段として行政目的の効果的達成のために利用されるべきもの)

※普通財産

行政財産以外の一の財産。(行政財産のように行政執行上の用具として直接使用されるべきものではなく、その経済的効果を保全発揮することにより、間接的に地方公共団体の行政に貢献せしめるため、原則として一般私法の適用を受けて管理処分が行われるべき性質のもの)

公債現在高の状況

公債現在高総額(一般会計及び特別会計)

83億2,564万円

一般会計(借入先別)

単位:万円

借入先	元金	平成22年度末現在高	平成23年度発行予定額	平成23年度償還元金	差引現在高
1 政府資金		466,043	42,596	52,180	456,459
財政融資資金		415,082	42,596	42,361	415,317
簡易生命保険資金等		50,960	0	9,819	41,141
2 地方公営企業等		62,143	7,773	3,662	66,254
3 市中銀行		24,864	3,780	6,351	22,293
4 その他の金融機関		70,617	0	5,380	65,237
5 共済等		0	0	0	0
6 その他		4,370	0	842	3,528
合計		628,037	54,149	68,415	613,771

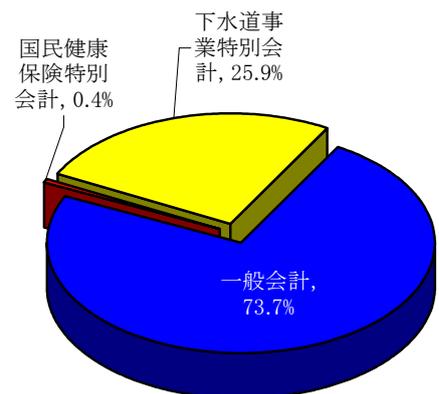
特別会計

単位:万円

会計	元金	平成22年度末現在高	平成23年度発行予定額	平成23年度償還元金	差引現在高
国民健康保険特別会計		3,000	0	0	3,000
下水道事業特別会計		217,395	12,240	13,843	215,793
介護保険特別会計		586	0	586	0
合計		220,981	12,240	14,429	218,793

※四捨五入で表示しているため差引現在高に誤差が生じる場合があります。

公債現在高の構成



一時借入金現在高の状況

平成23年9月末日現在 一時借入金額現在高 なし

※一時借入金

会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うために地方公共団体が借入れる借入金をいう。

一時借入金は、予算には歳入として計上しないものであり、その会計年度の歳入をもって、その会計年度において、償還しなければならない。